

HAMAMATSU

PHOTON IS OUR BUSINESS

第77期

定時株主総会 招集ご通知

2023年10月1日から2024年9月30日まで

開催日時 2024年12月20日（金）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所 アクトシティ浜松 中ホール
静岡県浜松市中央区板屋町111番地の1

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

インターネット等又は書面による議決権行使期限
2024年12月19日（木）午後5時まで

お土産の配布、飲料のご提供及び当社製品の展示はご
ざいません。

浜松ホトニクス株式会社

証券コード：6965

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第77期定時株主総会を2024年12月20日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第77期の事業の概況につきましてご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

2024年11月

取締役社長
丸野 正

経営理念

Mission (わたしたちの使命・約束)

Photon is our business

- ・ 科学技術の進歩とより豊かな社会・環境の実現に寄与
- ・ 人類の健康と幸福に貢献

Vision (わたしたちの志)

- ・ 光の未知未踏領域を追求
- ・ 光技術を用いた新しい産業の創造

Values (わたしたちの価値観)

- ・ 挑戦 ～できないと言わずにやってみる！～

目次

| | |
|-------------------------------|----|
| 招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 事業報告 | 22 |
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | 22 |
| 2. 会社の株式に関する事項 | 35 |
| 3. 会社の新株予約権等に関する事項 | 35 |
| 4. 会社役員に関する事項 | 36 |
| 5. 会計監査人の状況 | 42 |
| 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 | 43 |
| 連結計算書類 | 48 |
| 計算書類 | 50 |
| 監査報告 | 52 |

(証券コード 6965)
2024年11月27日

株 主 各 位

静岡県浜松市中央区市野町1126番地の1

浜松ホトニクス株式会社

取締役社長 丸 野 正

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

| | | |
|---------------------------------|---|---|
| 当社ウェブサイト | https://www.hamamatsu.com/jp/ja/investor-relations/ir-library.html |  |
| 東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) | https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show |  |

(東京証券取引所ウェブサイトでは、当社名「浜松ホトニクス」又は証券コード「6965」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討くださいませ、2024年12月19日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中央区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第77期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

■その他本招集ご通知に関する事項

1. 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらは監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象事項に含まれております。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

■事後配信について

本株主総会の模様の一部は後日動画配信を行う予定です。本株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイトに掲載いたします。なお、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。

当社ウェブサイト

<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/investor-relations/ir-library.html>



以 上

■ 議決権行使に関するご案内

インターネット等により議決権を行使される方へ



インターネット等による議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

①QRコードを読み取る方法

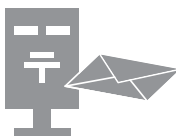
②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次頁の「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、ご行使ください。

行使期限 2024年12月19日（木曜日）
午後5時受付分まで有効

- インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2024年12月19日（木曜日）
午後5時到着分まで有効

当日出席される方へ



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

※株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面をご提出ください。

日 時 2024年12月20日（金曜日）
午前10時（午前9時より受付開始）

インターネット等による議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

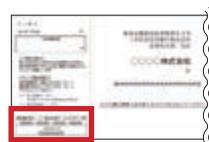
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック!

ご注意事項

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル (フリーダイヤル)

0120-652-031 (受付時間 9時~21時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元策といたしましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目処に、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

一方で、光のリーディングカンパニーとして高い技術力による競争力を維持するため、長期的な企業価値の拡大に向けた研究開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠であると考えております。そして、そのための研究開発投資や設備投資に備えた一定水準を自己資金で確保しておくことが重要であると認識しております。加えて、地震等の自然災害に備えた自己資金等も勘案して、当社は内部留保を高水準に維持するよう努めておりますが、これらの資金は将来の競争力の高い製品の開発のための事業投資により、さらなる企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び業績等諸般の状況を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円

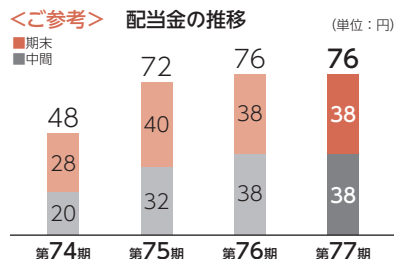
総額5,895,236,742円

※中間配当金を1株につき38円お支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき76円となります。

※当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記の2024年9月期の期末配当につきましては、配当基準日が2024年9月30日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施します。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月23日



2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会における審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位、担当 | 取締役会出席状況 |
|-------|---------------------------|--|------------------|
| 1 | 再任 丸 野 正 まる の ただし | 代表取締役社長 社長執行役員 | 16/16回 (100%) |
| 2 | 再任 加 藤 久 喜 か とう ひさ き | 代表取締役副社長 副社長執行役員 経営戦略担当 電子管事業部 事業部長兼レーザ事業推進部担当 | 16/16回 (100%) |
| 3 | 再任 鈴 木 貴 幸 すず き たか ゆき | 代表取締役専務執行役員 社会環境価値創造担当 固体事業部 事業部長 | 16/16回 (100%) |
| 4 | 再任 森 和 彦 もり かず ひこ | 取締役上席執行役員 経営管理統括本部 統括本部長 | 16/16回 (100%) |
| 5 | 新任 野 崎 健 の ざき けん | 常務執行役員 経営企画統括本部 統括本部長 | - |
| 6 | 新任 鳥 山 尚 史 とり やま なお ふみ | 常務執行役員 営業本部 本部長 | - |
| 7 | 再任 栗 原 和 枝 くり はら かず え | 社外 独立 取締役 | 16/16回 (100%) |
| 8 | 再任 廣 瀬 卓 生 ひろ せ たく お | 社外 独立 取締役 | 16/16回 (100%) |
| 9 | 再任 美濃島 薫 みのしま かおる | 社外 独立 取締役 | 12/13回 (92%) |
| 10 | 新任 木 村 隆 昭 き むら たか あき | 社外 独立 - | - |

(注) 取締役候補者 美濃島 薫氏の取締役会出席状況は、2023年12月22日の取締役就任以降のものであります。



候補者番号

1

まる
の
丸 野

ただし
正

(1960年10月 6 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1983年 4 月 当社入社
 2017年12月 当社取締役就任
 当社システム事業部 事業部長
 2019年12月 当社常務取締役就任
 2020年12月 当社取締役就任
 当社常務執行役員就任
 2021年12月 当社代表取締役就任
 当社専務執行役員就任
 2022年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)
 当社社長執行役員就任 (現任)

所有する当社株式の数
 29,586株
 取締役会出席状況
 16/16回
 (100%)
 指名報酬委員会出席状況
 4 / 4 回
 (100%)

指名報酬委員会 委員長

重要な兼職の状況

ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長
 ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エル 取締役社長
 ハママツ・コーポレーション 取締役
 浜松光子学商貿 (中国) 有限公司 董事長
 エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エス 取締役会長

取締役候補者とした理由

丸野 正氏は、主に画像計測機器事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役社長 社長執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督、当社グループの経営を担っております。特に、財務・非財務の両輪での全社的な機能の強化や当社グループ全体での連携を図り、グローバルな視点での会社の事業拡大を進めております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
25,148株
取締役会出席状況
16/16回
(100%)

候補者番号

2

か とう ひ さ き
加 藤 久 喜

(1957年 5 月 7 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1981年 3 月 当社入社
2018年 1 月 当社電子管事業部 副事業部長
2018年12月 当社取締役就任
2020年12月 当社常務執行役員就任
当社電子管事業部 事業部長 (現任)
2022年12月 当社代表取締役副社長就任 (現任)
当社副社長執行役員就任 (現任)
当社経営戦略担当 (現任)
2023年12月 当社レーザ事業推進部担当 (現任)

重要な兼職の状況

北京浜松光子技術股份有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

加藤久喜氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役副社長 副社長執行役員として当社グループの経営を担うとともに、電子管事業部 事業部長として電子管事業を統括しております。また、経営戦略担当として経営改革を牽引するなど、その職責を果たしております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。

取締役候補者と当社の特別の利害関係

加藤久喜氏は、北京浜松光子技術股份有限公司董事長を兼務し、当社は同社と電子部品の売買等の取引関係にあります。



所有する当社株式の数
18,236株
取締役会出席状況
16/16回
(100%)

候補者番号

3

すず き たか ゆき
鈴木 貴 幸

(1961年10月 8 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1989年 7 月 当社入社
2017年10月 当社固体事業部 副事業部長
2017年12月 当社取締役就任
2019年12月 当社常務取締役就任
2020年12月 当社取締役就任
当社常務執行役員就任
当社固体事業部 事業部長 (現任)
2022年12月 当社専務執行役員就任 (現任)
当社社会環境価値創造・DX担当
2023年12月 当社代表取締役就任 (現任)
2024年 4 月 当社社会環境価値創造担当 (現任)

重要な兼職の状況

ハママツ・コーポレーション 取締役

取締役候補者とした理由

鈴木貴幸氏は、主に光半導体事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役専務執行役員として、当社グループの経営を担うとともに、固体事業部 事業部長として光半導体事業を統括しております。また、社会環境価値創造担当として非財務面での企業価値向上に資する環境づくりを進めるなど、その職責を果たしております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

4

もり
森

かず
和
ひこ
彦

(1956年12月11日生)

再任

所有する当社株式の数
14,182株
取締役会出席状況
16/16回
(100%)

略歴、当社における地位、担当

1979年 4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2009年 7月 株式会社りそな銀行渋谷エリア営業第一部長
2011年 7月 当社出向
当社財務部長
2012年12月 当社常勤監査役就任
2017年12月 当社取締役就任
当社管理部長
2020年12月 当社上席執行役員就任（現任）
2022年12月 当社取締役就任（現任）
当社財務・経理担当
2023年 4月 当社財務・経理統括本部 統括本部長
2024年 4月 当社経営管理統括本部 統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エス 取締役
エンシュウ株式会社 社外取締役（監査等委員）

取締役候補者とした理由

森 和彦氏は、主に金融機関における豊富な業務経験と財務及び会計に関する専門的見識を有し、現在は取締役上席執行役員 経営管理統括本部 統括本部長として、当社グループの経営を担うとともに、財務・経理を所管する経営管理部門を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
12,112株

候補者番号

5

の 野 ざき 崎

けん 健

(1956年12月25日生)

新任

略歴、当社における地位、担当

1991年 4月 当社入社
2013年10月 当社社長室長
2020年 7月 当社GSCCビジネス・メンターバンク部長
2020年12月 当社執行役員就任
当社渉外・産学官担当
当社産学官連携部長
2022年12月 当社常務執行役員就任（現任）
当社企画調整・渉外担当
2023年 4月 当社経営企画統括本部 統括本部長（現任）

取締役候補者とした理由

野崎 健氏は、主に国や大学、関連団体等との連携における豊富な業務経験と専門の見識を有し、現在は常務執行役員 経営企画統括本部 統括本部長として、当社グループの経営を担うとともに、非財務戦略の立案・推進を所管する経営企画部門を統括しております。
これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、新たに取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
28,792株

候補者番号

6

とり やま なお ふみ 鳥 山 尚 史

(1958年 3月11日生)

新任

略歴、当社における地位、担当

1981年 3月 当社入社
2012年10月 当社電子管営業推進部長
2014年 2月 当社国内統括部長
2015年12月 当社取締役就任
2018年10月 当社営業本部 本部長（現任）
2020年12月 当社上席執行役員就任
2021年12月 当社常務執行役員就任（現任）

重要な兼職の状況

ハママツ・コーポレーション 取締役
エナジティック・テクノロジー・インク 取締役会長

取締役候補者とした理由

鳥山尚史氏は、主に営業部門における豊富な業務経験とグローバルな営業戦略の立案など専門的見識を有し、現在は常務執行役員 営業本部 本部長として、当社グループの経営を担うとともに、営業部門を統括しております。
これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、新たに取締役候補者となりました。



候補者番号

7

栗原和枝 (1951年1月24日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
1,400株
取締役会出席状況
16/16回
(100%)
指名報酬委員会出席状況
4/4回
(100%)

略歴、当社における地位、担当

1997年4月 東北大学反応化学研究所 (現 同大学多元物質科学研究所) 教授
2010年4月 同大学原子分子材料科学高等研究機構 (現 同大学材料科学高等研究所) 教授
2016年4月 同大学名誉教授 (現任)
2017年4月 同大学未来科学技術共同研究センター 教授 (現任)
2020年12月 当社社外取締役就任 (現任)
2022年1月 SMILEco計測株式会社 取締役就任 (現任)
2023年6月 三菱瓦斯化学株式会社 社外取締役就任 (現任)

指名報酬委員会 委員

重要な兼職の状況

東北大学 名誉教授
同大学 未来科学技術共同研究センター 教授
三菱瓦斯化学株式会社 社外取締役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

栗原和枝氏は、大学教授としての長年の実績と科学技術の分野における豊富な専門知識を有していることに加え、産学連携を通じた民間企業との協働実績や経営経験も有しております。これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行の監督をしていただくことを期待し、引続き社外取締役候補者としていたしました。

当社の社外取締役としての在任期間

栗原和枝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

独立性に関する事項

当社は、栗原和枝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。当社は東北大学との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同大学との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、栗原和枝氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

8

ひろ せ たく お
廣 瀬 卓 生 (1971年 6 月28日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

- 1997年 4 月 弁護士登録
友常木村見富法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所
- 2004年 5 月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2005年 1 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー就任（現任）
- 2018年 6 月 株式会社サイフューズ 社外監査役就任（現任）
- 2021年 3 月 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役（監査等委員）就任（現任）
- 2021年12月 当社社外取締役就任（現任）

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

16/16回

(100%)

指名報酬委員会出席状況

4/4回

(100%)

指名報酬委員会 委員

重要な兼職の状況

- アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー
- 株式会社サイフューズ 社外監査役
- 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

廣瀬卓生氏は、国際弁護士としての長年の実績があり、企業法務の分野における豊富な経験と優れた見識を有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確な助言や業務執行の監督をしていただくことを期待し、引続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社の社外取締役としての在任期間

廣瀬卓生氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

独立性に関する事項

当社は、廣瀬卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間で法的助言に係る役務提供等の取引関係がありますが、同事務所との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、また、当該役務提供等は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けているため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、廣瀬卓生氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

9

みのしま
美濃島

かおる
薫 (1964年11月25日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

12/13回
(92%)

指名報酬委員会出席状況

2/3回
(67%)

(注) 取締役会及び指名報酬委員会の出席状況は、2023年12月22日就任以降のものであります。

指名報酬委員会 委員

略歴、当社における地位、担当

- 2013年4月 電気通信大学教授 (現任)
- 2021年4月 同大学量子科学研究センター センター長 (現任)
- 2022年4月 同大学副学長 (学術研究データ活用担当)
- 2023年12月 当社社外取締役就任 (現任)
- 2024年4月 同大学副学長 (国際展開力強化担当) (現任)
同大学副理事 (現任)

重要な兼職の状況

- 電気通信大学 教授
- 同大学 量子科学研究センター センター長
- 同大学 副学長 (国際展開力強化担当)
- 同大学 副理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

美濃島薫氏は、大学教授としての長年の実績と光科学や量子分野における豊富な専門知識を有していることに加え、産学連携を通じた民間企業との協働実績も多く有しております。これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行の監督をしていただくことを期待し、引続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社の社外取締役としての在任期間

美濃島薫氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

独立性に関する事項

当社は、美濃島薫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。当社は、電気通信大学との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同大学との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、美濃島薫氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

10

木村隆昭

(1953年2月14日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴及び地位

1976年4月 ヤマハ発動機株式会社入社
 2002年4月 同社AM事業部長
 2003年6月 同社執行役員就任
 2005年3月 同社取締役就任
 2007年3月 同社上席執行役員就任
 2009年1月 同社マリン事業本部長
 2009年11月 同社代表取締役就任
 同社常務執行役員就任
 2010年3月 同社専務執行役員就任
 2012年1月 同社技術本部長
 2014年3月 同社副社長執行役員就任
 2018年3月 同社顧問(2021年3月退任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木村隆昭氏は、グローバルに展開する製造業において、代表取締役副社長執行役員を務め、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行の監督をしていただくことを期待し、新たに社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

当社は、木村隆昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。同氏は、過去にヤマハ発動機株式会社の代表取締役副社長執行役員を務め、現在は当社との間で電子機器の販売等の取引関係があります。ただし、同氏は同社の顧問を2021年3月に退任していることに加え、当社との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、木村隆昭氏の選任について承認された場合には、同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 取締役候補者 加藤久喜氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者 栗原和枝氏、廣瀬卓生氏、美濃島薫氏及び木村隆昭氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。各候補者の所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数としております。
 4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項」の「(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 |
|-------|-------------------------|----------|------------------|----------------|
| 1 | 再任 宇津山 晃 う つ やま あきら | 常勤監査役 | 16/16回 (100%) | 7/7回 (100%) |
| 2 | 再任 鈴木 通人 すず き みち ひと | 常勤監査役 | 16/16回 (100%) | 7/7回 (100%) |
| 3 | 新任 中野 昌治 なか の しょう じ | — | — | — |
| | | | | 社外 独立 |
| 4 | 新任 平井 正 大 ひら い せい だい | — | — | — |
| | | | | 社外 独立 |



候補者番号

1

う つ や ま
宇津山

あきら
晃

(1960年 6 月12日生)

再任

略歴及び当社における地位

1983年 4 月 当社入社
2006年 7 月 当社知的財産部長
2017年12月 当社常勤監査役就任 (現任)

監査役候補者とした理由

宇津山晃氏は、長年にわたる知的財産に関わる業務を通して、光技術及び経営管理をはじめとした会社の事業全般における豊富な業務経験と専門的見識を有しております。その豊富な経験と知見を製造業である当社の監査役として有効に活用していただくため、引続き監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

14,262株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

監査役会出席状況

7/7回
(100%)



候補者番号

2

すず き みち ひと
鈴木 通人

(1958年 1 月7日生)

再任

略歴及び当社における地位

1980年 3 月 当社入社
2010年10月 当社国内統括部東京営業所長
2012年10月 当社レーザー事業化部 (現 レーザ事業推進部) 業務グループ長
2016年10月 当社化合物材料センター 副センター長
2020年12月 当社常勤監査役就任 (現任)

監査役候補者とした理由

鈴木通人氏は、主に営業部門・業務部門での長年にわたる業務を通して、会社の事業全般における豊富な業務経験と専門的見識を有しております。その豊富な経験と知見を製造業である当社の監査役として有効に活用していただくため、引続き監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

14,400株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

監査役会出席状況

7/7回
(100%)



候補者番号

3

なかの しょうじ 中野昌治 (1957年11月1日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴及び地位

- 1980年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員就任
- 2010年5月 同行常務執行役員就任
- 2012年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員就任
- 2014年11月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役副社長就任
- 2016年6月 東銀リース株式会社 取締役副社長就任
- 2017年6月 同社代表取締役社長就任
- 2022年6月 同社顧問（現任）

重要な兼職の状況

東銀リース株式会社 顧問

社外監査役候補者とした理由

中野昌治氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有していることに加え、複数の事業会社にて代表取締役社長等を歴任され、企業経営者としての経験も有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、新たに社外監査役候補者といたしました。

独立性に関する事項

当社は、中野昌治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。当社は株式会社三菱UFJ銀行に対する借入金がありますが、同氏は2014年11月に同行を退任していることに加え、同行からの借入金は当社の連結総資産の2.8%と僅少であります。また、当社と三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社及び東銀リース株式会社との間で取引はありません。これらのことから、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、中野昌治氏の選任について承認された場合には、同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。



所有する当社株式の数

0株

候補者番号

4

ひら い せい だい
平 井 正 大

(1959年1月10日生)

新任

社外

独立

略歴及び地位

1981年4月 浜松信用金庫（現 浜松磐田信用金庫）入庫

2013年6月 同庫理事就任
同庫審査部長

2015年6月 同庫常務理事（審査部・経営サポート部担当）就任

2020年6月 浜松磐田信用金庫 専務理事（営業店統括部・法人営業部・個人営業部担当）就任

2021年6月 同庫専務理事（SDGs推進部・営業統括部・ソリューション支援部担当）就任

2023年6月 同庫専務理事（経営企画部・デジタル推進部・システム統括部担当）就任（現任）

重要な兼職の状況

浜松磐田信用金庫 専務理事（経営企画部・デジタル推進部・システム統括部担当）

社外監査役候補者とした理由

平井正大氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有していることに加え、現在は浜松磐田信用金庫の専務理事を務めており経営者としての経験も有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、新たに社外監査役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

当社は、平井正大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平井正大氏の選任について承認された場合には、同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 中野昌治氏及び平井正大氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。各候補者の所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数としております。
4. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項」の「(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考)

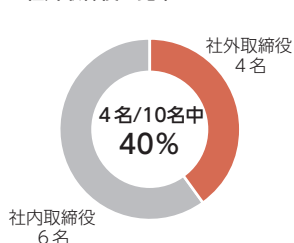
第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の経営体制

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の経営体制は、以下のとおりとなる予定であります。なお、以下の一覧表は各役員が有する全ての専門性・経験を表すものではありません。

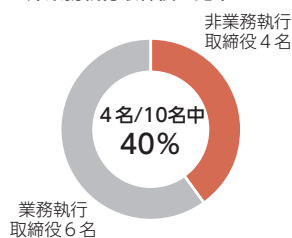
| 氏名 | 本定時株主総会後の地位(予定) | 主な専門性・経験 | | | | | | | | 性別 |
|-------|-----------------|----------|--------------|------------|-----------|----------------|----------------|---------------|--------------|----|
| | | 経営戦略 | | 技術 研究開発 | 財務・ 会計 | 法務 コンプライアンス | 営業・ マーケティング | コミュニ ケーション | サステナ ビリティ | |
| | | 事業会社 | 公益法人・ 団体等 | | | | | | | |
| 丸野 正 | 代表取締役社長 | ● | | ● | | | ● | ● | | 男性 |
| 加藤 久喜 | 代表取締役副社長 | ● | | ● | | | ● | ● | | 男性 |
| 鈴木 貴幸 | 代表取締役 | ● | | ● | | | ● | | ● | 男性 |
| 森 和彦 | 取締役 | | | | ● | | | ● | | 男性 |
| 野崎 健 | 取締役 | | ● | | | | | | ● | 男性 |
| 鳥山 尚史 | 取締役 | | | | | | ● | ● | | 男性 |
| 栗原 和枝 | 社外取締役 | | ● | ● | | | | | | 女性 |
| 廣瀬 卓生 | 社外取締役 | ● | | | | ● | | | | 男性 |
| 美濃島 薫 | 社外取締役 | | ● | ● | | | | | | 女性 |
| 木村 隆昭 | 社外取締役 | ● | | | | | | | ● | 男性 |
| 宇津山 晃 | 常勤監査役 | | | | | ● | | | | 男性 |
| 鈴木 通人 | 常勤監査役 | | | | | ● | ● | | | 男性 |
| 中野 昌治 | 社外監査役 | ● | | | ● | | | | | 男性 |
| 平井 正大 | 社外監査役 | | ● | | ● | | | | ● | 男性 |

(注) グローバルな視点での業務執行・監督については、全役員が有するべきであるため、スキルマトリックスには記載していません。

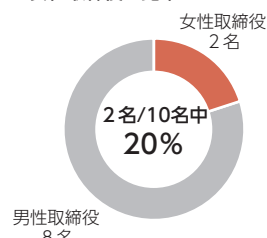
■社外取締役の比率



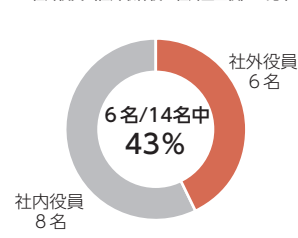
■非業務執行取締役の比率



■女性取締役の比率

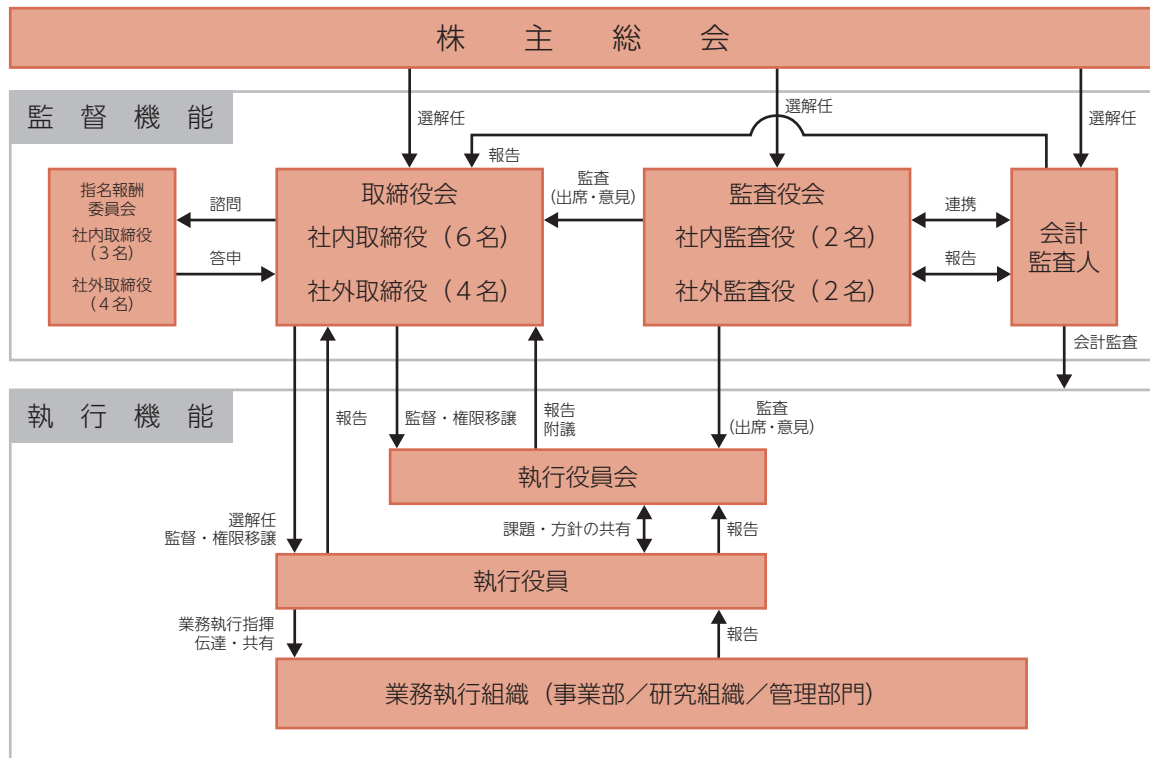


■社外役員(社外取締役・社外監査役)の比率



当社のガバナンス体制

当社は監査役会設置会社制度を採用しており、2024年9月30日現在、取締役は10名（うち4名は社外取締役）、監査役は4名（うち2名は社外監査役）です。また、取締役会の活性化や監督機能強化、経営の意思決定の迅速化などを目的に執行役員制度をとっているほか、取締役の候補者や報酬の決定に関する公正性、透明性、客観性確保のために指名報酬委員会を設置する等、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。



事業報告 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

1 | 企業集団の現況に関する事項 |

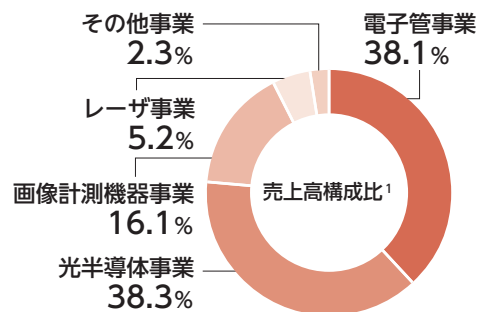
(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種経済政策の効果もあり、緩やかな回復傾向にあるものの、欧米における高金利・通貨高の継続や中国経済の先行き懸念など、依然として見通しは不透明な状況のなかで推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、財務・非財務の両輪で企業価値を向上させるための変革に部署の垣根を越えて取り組むとともに、競争力の維持・向上に必要な設備投資を継続するほか、当社独自の光技術をいかした研究・製品開発を推進することで、売上高、利益の確保に努力してまいりました。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は203,961百万円と前期に比べ17,483百万円(7.9%)の減少となりました。また、利益面につきましても、経常利益は34,512百万円と前期に比べ24,903百万円(41.9%)減少し、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても25,145百万円と前期に比べ17,679百万円(41.3%)減少となり、遺憾ながら減収減益となりました。

| | 第77期 (2024年9月期) | 前連結会計年度比 |
|---------------------|--------------------|----------|
| 売上高 | 203,961百万円 | 7.9%減 |
| 営業利益 | 32,118百万円 | 43.3%減 |
| 経常利益 | 34,512百万円 | 41.9%減 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 25,145百万円 | 41.3%減 |

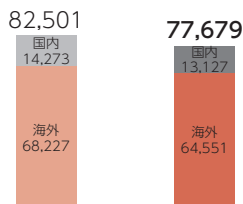


¹ 売上高構成比のうち、その他事業はホテル事業及び子会社の独自製品に係る事業等であります。

次に、事業区分別の概況につきましてご報告申し上げます。なお、当連結会計年度より事業区分を変更し、従来「その他事業」に組み込まれていた「レーザ事業」を新たに事業区分として追加いたしました。下記の売上高の前期比増減については、変更後の事業区分に数値を組み替えたとうえで比較しております。

電子管事業

売上高**77,679**百万円
(前期比 **5.8%**減)



第76期

第77期

<主要な事業内容>

光電子増倍管を代表とする真空管タイプの光センサ、光源・線源、イメージングデバイス、応用製品等の開発、製造、販売

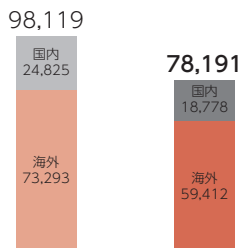
- 学術分野において、高エネルギー物理学実験向けの光電子増倍管の売上げが増加
- 産業分野において、非破壊検査装置向けのマイクロフォーカスX線源の売上げが、EV（電気自動車）市場の停滞に伴い、車載用バッテリー検査や基板検査用などで大幅に減少
- 半導体製造検査装置向けの光電子増倍管の売上げが減少



▲次世代ニュートリノ観測実験「ハイパーカミオカンデ」の概念図（左）。写真提供 東京大学宇宙線研究所 神岡宇宙素粒子研究施設）。中央のタンク壁面に光電子増倍管（右）が取り付けられます。

光半導体事業

売上高**78,191**百万円
(前期比 **20.3%**減)



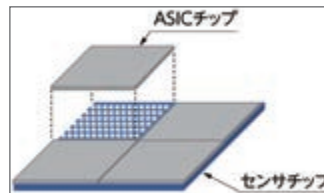
第76期

第77期

<主要な事業内容>

フォトダイオード、フォトIC、イメージセンサ等の光半導体素子、応用製品等の開発、製造、販売

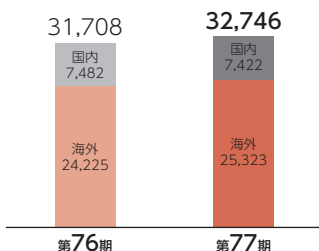
- 学術分野において、高エネルギー物理学実験向けのフォトダイオードアレイなどの光半導体センサの売上げが、欧州におけるプロジェクトからの継続的な受注により増加
- 医用分野において、X線CT向けのシリコンフォトダイオードの売上げが前年までの部材不足を背景とした受注増加の反動により減少
- 歯科用診断装置向けのフラットパネルセンサの売上げが、海外における競合メーカーの台頭による価格競争の影響を受け減少



▲高エネルギー物理学実験向けのフォトダイオードアレイ（左）とASIC付フォトダイオードアレイの構造の概念図（右）

画像計測機器事業

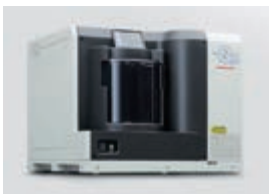
売上高**32,746**百万円
(前期比 **3.3%**増)



<主要な事業内容>

ライフサイエンス、半導体、医用などの産業・研究用途にシステムアップされた装置の開発、製造、販売

- 病理デジタルスライドスキャナの売上げが、医療機器承認の取得により、国内での需要の高まりを受け増加
- 新薬の開発等に用いられるFDSS（ドラッグスクリーニングシステム）の売上げが新製品の投入もあり堅調に推移
- 検体検査装置向けのボードカメラの売上げが減少



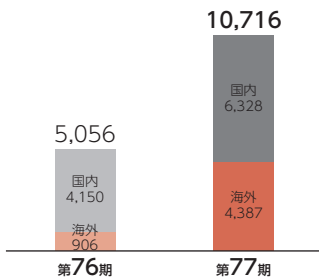
▲病理デジタルスライドスキャナ



▲ドラッグスクリーニングシステム

レーザ事業

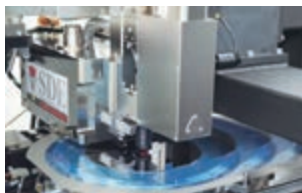
売上高**10,716**百万円
(前期比 **111.9%**増)



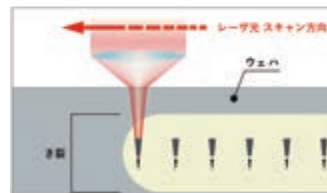
<主要な事業内容>

ステルスダイシングエンジン、ファイバーレーザ等のレーザ製品、応用製品等の開発、製造、販売

- 生成AI（人工知能）向けの好調な設備投資に伴い、シリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジンの売上げが増加



▲ステルスダイシングエンジン（左）。レーザ光によりウェハ内部にき裂を生じさせることでウェハを切断します（右）。



次に研究開発の状況につきましてご報告申し上げます。

<基礎研究分野>

レーザー核融合に向けた高出力レーザーダイオード (LD) モジュールを開発

●研究の背景

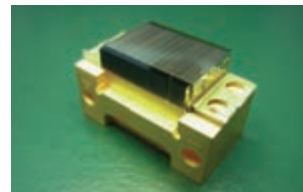
レーザー核融合とは、海水から抽出した重水素などの燃料にレーザーを照射することにより人工的にエネルギーを作り出す技術で、二酸化炭素が発生しないことから、次世代のクリーンエネルギー技術として注目されています。

このレーザー核融合の実現にはメガジュール級の超高出力のレーザーが求められており、これは1～10kJ¹のレーザー装置を複数組み合わせることで実現可能とされています。このため当社は、1kJのレーザーを出力するレーザー装置の確立を重要なマイルストーンとして研究を進めています。

●研究の成果

当社は1kJレーザーの励起用光源であるLDを高密度に積層する技術を確認し、小型の高出力LDモジュールを開発いたしました。搭載するLD数を増やすことでレーザー装置全体の出力向上が期待できますが、従来の積層技術では、LD同士の間隔が高密度になるほどその他の構成部品との接合ズレが生じ、通電時に不具合が起こりやすいという問題がありました。そこで独自の積層技術を用いることで、従来よりもLD同士の間隔を約4分の1に狭めつつ、接合ズレを抑えて高い信頼性を確保しました。これにより、従来製品と比べて、LDモジュールの出力の最大値を約4倍に高めました。

当社は、引続きレーザーのさらなる高出力化に向けて研究開発を進めるとともに、世界の核融合発電の早期実現に貢献してまいります。



▲新たな積層技術を用いたLDモジュール。40枚のLDを0.4mmと非常に狭い間隔で配置しています。

新生児の脳内血液循環を高精度・安全に測定可能な装置を開発

●研究の背景

早産児・低出生体重児は、脳深部における出血が起こりやすく後遺症が発生してしまうケースがあるため、出血の有無を示すパラメータとなるヘモグロビン濃度を正確に測定する手法が求められておりました。しかし、頭部に照射された光の反射光を検出する従来の測定方法では、測定の範囲が脳の表層部のみとなってしまうほか、測定できるヘモグロビン濃度も測定開始時からの変化量（相対値）に限られておりました。

¹ キロジュール (kJ) の意味です。ジュールはエネルギーの単位で、1キロジュールは240カロリーの熱量に相当します。

●研究の成果

当社は高感度な光センサである光電子増倍管とレーザ、独自の時間分解分光技術を応用した新たな測定装置を開発いたしました²。本開発品は、頭部に近赤外光を照射し、その透過光を検出することで脳深部のヘモグロビン濃度を相対値ではなく絶対値としてとらえることが可能であり、より正確に脳内血液循環を測定することができます。

今後も当社技術を駆使して、早産児・低出生体重児だけでなく全ての新生児にも適用できるように改良を進め、脳内血液循環管理の新たな測定機器として新生児医療に貢献してまいります。



▲開発した透過型プローブ（左）と測定風景イメージ（右）

<開発分野>

半導体技術と電子管技術を融合した新たな光センサ技術

●本技術の特長

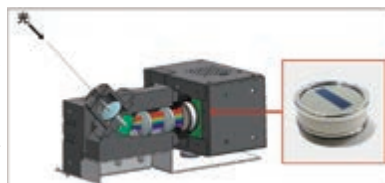
当社の光センサは医療・分析・産業など様々な用途で使用されていますが、最新の半導体技術と電子管技術を融合することで、新しい光センサ技術(HYPEREONTM)を開発いたしました。

本技術は、電子管技術を用いて光を電子に変換し半導体技術を使って増倍させることで、微弱な光を高感度で検出することを可能とします。当社がこれまで培ってきた半導体技術の特徴である計測の均一性と電子管技術の特徴である高感度、超低ノイズ、高速応答等の相乗効果を最大限に引き出したものであり、これまで測定できなかった微弱な光やわずかな強弱の差も正確かつ高速にとらえることができます。

●今後の展望

HYPEREONは、新たな当社の基盤技術であり、医用・バイオ、産業、分析などの幅広い用途への応用を目指しております。例えば、様々な細胞情報を取得するフローサイトメトリ技術に応用することで、病気の早期発見や新薬の開発期間短縮が期待されます。

まずはこの医用・バイオ分野においてHYPEREONを用いた高付加価値モジュールを展開するとともに、今後も様々な分野においてお客様や社会の課題解決に向けて、本技術を軸としたモジュールの開発を行ってまいります。



▲フローサイトメーター用分光モジュールの透過図（左）。HYPEREONを用いた光センサ（右）が基幹部品として組み込まれています。

² 本開発品は東京大学、埼玉県立小児医療センターとの共同研究によるものです。

多波長蛍光イメージングに特化したスライドスキャナ「MoxiePlex[®]」

●開発の背景

がん細胞は、生体内の様々な細胞や分子と相互作用しながら増殖したり死滅したりしており、その複雑な生体現象を可視化し分析することで、新薬の開発や新たな治療法の確立につながると期待されております。その観察にあたっては、採取した検体に対し、特定の細胞や分子と結合する蛍光試薬を添加したうえで、顕微鏡を用いて蛍光画像を観察する手法が一般的に用いられます。近年では、より複雑な生体現象を観察するため、複数の蛍光試薬を用いて多波長の蛍光画像を取得するニーズが高まっておりますが、画像の取得にあたり、複雑な機器設定が必要であるほか、多くの時間を要する点が課題でした。

●本製品の特長

当社は高感度かつ高精細な蛍光イメージング技術と画像処理技術を活用し、多波長蛍光測定に特化したスライドスキャナ「MoxiePlex」を開発いたしました。本製品は、複数の波長の蛍光試薬で染色した検体を測定可能であるため、細胞の形態情報に加え、細胞内で起きている生体現象をすばやく可視化し、がん細胞を取り巻く環境をより詳細に解析することが可能となります。また、露光時間や測定時間等の自動設定、検体の自動検出機能を備えているため、短時間かつ簡単な操作で画像を取得できます。

本製品を用いることで、複雑な生体現象の解明につながるとともに新薬や治療法の研究開発が効率的に進み、臨床分野への応用が期待されます。

このように、長年にわたり培ってきた当社グループ独自の光技術を駆使し、バイオ、医療、情報、通信、エネルギー、物質、宇宙・天文、農業等の分野において、新しい知識、新しい産業の創成を目指した基礎研究を推し進めるとともに、新製品の開発及び既存製品の高機能化・高付加価値化を目指した開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は13,551百万円と前期に比べ10.1%増加いたしました。



▲開発した「MoxiePlex」(左)とそれを用いて取得した結腸組織の多波長蛍光画像(右)

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、生産能力の増強などを目的として、総額30,941百万円の設備投資を行いました。事業区分別の設備投資額は、以下のとおりです。

| 区 分 | 設備投資額 |
|-----------------|----------------------|
| 電 子 管 事 業 | 6,236 ^{百万円} |
| 光 半 導 体 事 業 | 19,456 |
| 画 像 計 測 機 器 事 業 | 3,085 |
| レ ー ザ 事 業 | 1,379 |
| そ の 他 | 783 |
| 合 計 | 30,941 |

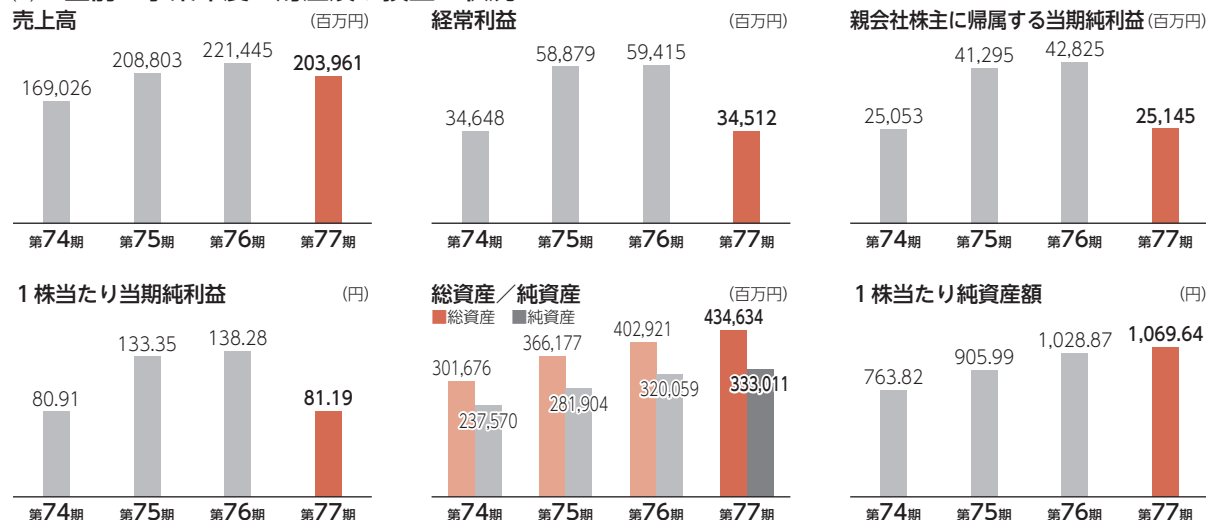


▲都田製作所新棟の外観写真（レーザ事業）



▲本社工場新棟の完成予想図（光半導体事業）

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



| 区 分 \ 期 別 | 第74期 (2020.10~2021.9) | 第75期 (2021.10~2022.9) | 第76期 (2022.10~2023.9) | 第77期 (2023.10~2024.9) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 169,026 | 208,803 | 221,445 | 203,961 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 34,648 | 58,879 | 59,415 | 34,512 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 25,053 | 41,295 | 42,825 | 25,145 |
| 1株当たり当期純利益 | 80円91銭 | 133円35銭 | 138円28銭 | 81円19銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 301,676 | 366,177 | 402,921 | 434,634 |
| 純 資 産 (百万円) | 237,570 | 281,904 | 320,059 | 333,011 |
| 1株当たり純資産額 | 763円82銭 | 905円99銭 | 1,028円87銭 | 1,069円64銭 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 銭未満は四捨五入しております。
4. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

昨今、生成AIの急速な発展による社会状況の変化や大規模災害の多発など地球環境が変化する中、当社グループの足元の状況といたしましては、前期までの部材不足を背景とした急激な需要増加の反動による在庫調整の動きや、一部の市場における競合メーカーの台頭など事業環境は厳しさを増しております。そのような中、当社グループは昨年策定した8つのマテリアリティのもとさらなる成長に向けた変革に取り組んでおります。ここでは、その具体例をご紹介します。

1. 技術革新と競争力の維持

課題：市場の変動や競合メーカーの台頭に対応するための競争力の維持・強化

取り組み：半導体製造・検査装置や医用・バイオ機器などにおいて当社製品は必要不可欠とされており、その製品性能を高めるとともに、光半導体と真空管技術を融合した革新的な光センサや量子センサなど新たなデバイスの開発を促進しています。また、自社での研究開発に加え、レーザ技術をさらに強化するため、ファイバーレーザで特色のあるエヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスを買収し、受光・発光の両面で世界トップクラスの技術を保有する企業となりました。今後も顧客と市場との密接なコミュニケーションを通じ、光に関するすべての要素技術を活かした受発光一体型の高付加価値モジュールなど、さまざまなニーズを満たすトータルソリューションを提供していきます。

2. 持続可能な成長

課題：持続可能な成長を達成するための新しい市場や応用分野の開拓

取り組み：中央研究所は、光の未知未踏領域に挑む基礎研究を強化・推進させるとともに、事業部との連携による新たな市場展開を意識した研究開発を目的としており、「将来を見据えた基盤研究の推進・シーズ創出」、「社会課題解決のための基礎研究」、「事業部と連携した研究成果の実用化推進」の3つの軸に区分けして研究を推進しております。特に「事業部と連携した研究成果の実用化推進」においては、長年にわたる中央研究所の研究成果と事業部が将来必要とする技術のマッチングを改めて行い、優先度の高い4つのテーマ（①未踏波長領域デバイス技術、②メタサーフェス技術、③高付加価値データ駆動型レーザ加工技術、④核融合用LDモジュール技術）を選定することで、新たな市場の創成と実用化に向けて研究を加速させてまいります。

3. サステナビリティ活動のさらなる推進

課題：持続的な事業活動のための気候変動問題への対応、人的資本投資を中心としたサステナビリティへの取り組みのさらなる推進

取り組み：気候変動対策として、再生可能エネルギーの利用拡大や、製品のエネルギー効率の向上を図っています。加えて、長期的な地球温暖化対策ビジョンを策定し、持続可能な社会の実現に向けた具体的な取り組みを進めています。

また、従業員の多様性を重視し、より良い働き方ができる環境を築くために各種施策を実施しています。さらに、事業戦略強化に加えて人材育成も目的とした特定市場における戦略構築を行うビジネス戦略室を発足しました。事業部、現地法人の垣根を越えた全社視点におけるビジネス戦略構築を行うことで、スキルアップ、技術革新を支える人材を育成します。

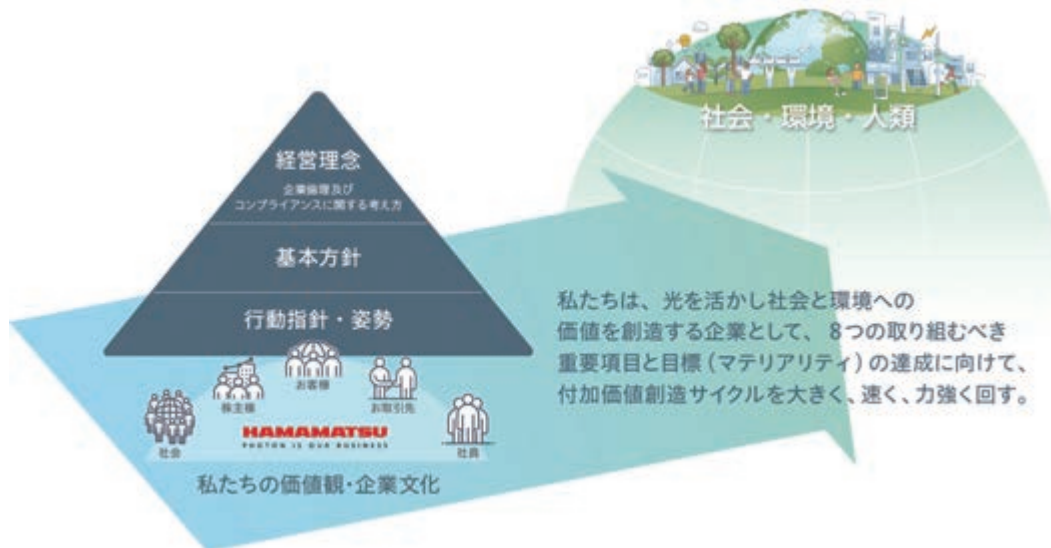
4. 財務戦略の強化

課題：長期的成長・株主価値向上のための最適な財務体質の確立

取り組み：当社は企業価値の最大化を目指し、中期経営計画期間（第78期～第80期）において以下の財務戦略を策定いたしました。

- ・短期的な利益変動が大きくなる局面においても、より一層の安定的な株主還元を実現するため、従来の配当方針に自己資本配当率3.5%を下限方針として追加しました。
- ・配当に加えて、自己株式取得についても手元キャッシュ水準や戦略投資案件の動向等を総合的に勘案し、機動的な実施を判断します。
- ・中長期成長に必要な研究開発・設備投資については引続き積極的に資源を投入するとともに、手元資金の圧縮、有利子負債の活用にも取り組んでまいります。

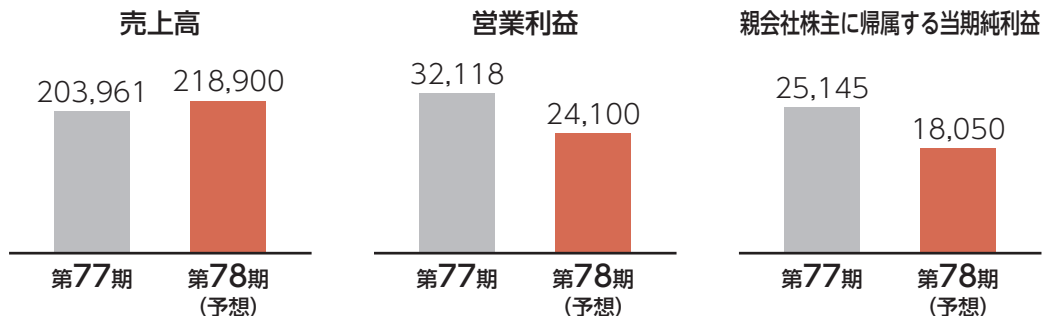
当社グループは、このような取り組みにより、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



▲光を活かし社会と環境への価値を創造する企業として、経営理念に基づき、未来のあるべき姿に向けて、挑戦を続けます。

(ご参考)

第78期の連結業績の予想 (単位：百万円)



サステナビリティへの取り組み

①浜松ホトニクスグループサステナビリティ基本方針

浜松ホトニクスグループは、光の未知未踏領域を追究し、新しい産業を創造することにより、科学技術の進歩とより豊かな社会・環境の実現、人類の健康と幸福に貢献することを理念としています。そのため、健全で信頼される企業としての成長・発展を目指し、従業員一人ひとりの倫理観とサステナビリティの意識を高く保ち、すべてのステークホルダーと共に事業を推進してまいります。

1. 光の人類未知未踏領域を追求し、新たな産業の創造を目指す。
2. 高品質かつ安全な製品・サービスを提供し、光技術を通してより豊かな社会・環境の実現、人類の健康と幸福に貢献する。
3. 企業倫理の徹底を図り、全社員が社会の一員として真に正しい行動をする企業風土を醸成する。
4. 関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守する。
5. 公正な取引を行い、情報を適切に管理し、不正アクセス、情報漏洩、不正使用等を防止する。
6. ステークホルダーに対して適時適切に正確な情報を開示する。
7. 環境に配慮、貢献し、健全で持続可能な事業活動を展開する。
8. 事業活動によって影響を与える人々に配慮し、人権を尊重する。
9. 社員を尊重し、能力開発を支援し、働きやすく安全な職場環境を提供する。
10. 社会の一員として社会貢献活動を展開する。

②推進体制

当社は、「取り組むべき重要事項と目標 (マテリアリティ)」を含むサステナビリティに資するすべての活動を全社が責任をもって取り組み、取締役会がそれを監督しております。

これらの活動を統括するサステナビリティ事務局 (経営企画統括本部) を設置し、グループでの取り組みを推進しております。

当社ウェブサイトにてさらに詳細な取り組みを掲載しております。

<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/our-company/sustainability.html>



(5) 重要な子会社の状況

| 会社名 | | 資本金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 | 所在地 |
|-----|--------------------------------|--|-------------|--|--------|
| 日本 | 株式会社光素 | 85,000千円 | 100.0% | 光源の製造 | 静岡県磐田市 |
| | 高丘電子株式会社 | 98,000千円 | 88.6 | 光電子増倍管等の製造 | 浜松市中央区 |
| | 浜松電子プレス株式会社 | 95,000千円 | 72.1 | 電子部品、金型の製造 | 静岡県磐田市 |
| | 株式会社磐田グランドホテル | 100,000千円 | 57.1 | ホテル事業 | 静岡県磐田市 |
| 北米 | ホトニクス・マネージメント・コーポ | 33,521千米ドル | 100.0 | 持株会社 | 米 国 |
| | ハママツ・コーポレーション | 426千米ドル | (100.0) | 光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置等の販売 | 米 国 |
| | エナジティック・テクノロジー・インク | 1米ドル | (100.0) | 光源等の製造販売 | 米 国 |
| 欧州 | ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エル | 480,696千ユーロ | 100.0 | 持株会社 | ベルギー |
| | ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー | 400千ユーロ | (100.0) | 欧州における販売統括会社 | 独 国 |
| | エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エス | 15,200千 ^{デンマーク} _{クローネ} | (100.0) | レーザ装置、レーザ装置部品の開発、製造、販売 | デンマーク |
| | ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー | 2,000千ユーロ | (100.0) | 光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置等の販売 | 独 国 |
| アジア | 浜松光子学商貿(中国)有限公司 | 50,000千中国元 | 100.0 | 光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置等の販売 | 中 国 |
| | 北京浜松光子技術股份有限公司 | 200,000千中国元 | 94.0 | 光電子増倍管等の製造販売 | 中 国 |

- (注) 1. 出資比率の()内の数字は間接所有比率であります。
 2. 2024年5月に、レーザ事業の拡大を目的として、ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エルはエヌケイティ・ホトニクス・エイ・エスの全株式を取得し、同社の子会社といたしました。
 3. 2024年9月30日現在の連結対象子会社数は、上記の重要な子会社13社を含み32社です。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年9月30日現在)

ア. 当社

| 区分 | 事業所名及び所在地 |
|-----|--|
| 事務所 | 本社事務所(浜松市中央区) |
| 工場 | 本社工場(浜松市中央区)、三家工場(静岡県磐田市)、新貝工場(浜松市中央区)、豊岡製作所(静岡県磐田市)、天王製作所(浜松市中央区)、常光製作所(浜松市中央区)、都田製作所(浜松市浜名区) |
| 営業所 | 仙台営業所(仙台市青葉区)、東京営業所(東京都千代田区)、中部営業所(浜松市中央区)、大阪営業所(大阪市中央区)、西日本営業所(福岡市博多区) |
| 研究所 | 中央研究所(浜松市浜名区)、筑波研究所(茨城県つくば市)、横浜IT開発室(横浜市港北区)、産業開発研究所(浜松市中央区) |

イ. 子会社

前記(5)重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

| 事業区分 | 従業員数 | 前期末比増減数 |
|----------|--------------------|------------------|
| 電子管事業 | 2,132 ^名 | △86 ^名 |
| 光半導体事業 | 1,864 | 102 |
| 画像計測機器事業 | 639 | △5 |
| レーザ事業 | 585 | 417 |
| その他事業 | 483 | 100 |
| 全社(共通) | 692 | 72 |
| 合計 | 6,395 | 600 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更し、従来「その他事業」に組み込まれていた「レーザ事業」を新たに事業区分として追加いたしました。前期末比増減数については、変更後の事業区分に数値を組み替えたうえで比較しております。

(8) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2024年9月30日現在)

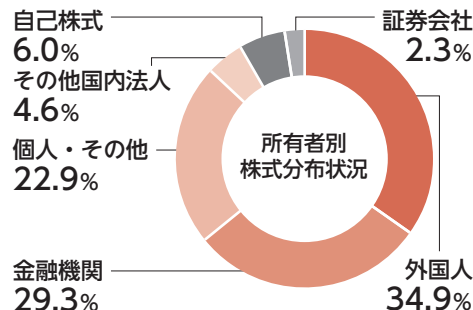
| 借入先 | 借入額 |
|-------------|-----------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 15,700 ^{百万円} |
| 株式会社りそな銀行 | 9,431 |
| 株式会社静岡銀行 | 5,983 |

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 | 会社の株式に関する事項 (2024年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 165,083,770株
(自己株式9,945,961株を含む)
- (3) 株主数 48,967名
- (4) 大株主



| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|-------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 24,916,500株 | 16.1% |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 10,485,500 | 6.8 |
| 浜松ホトニクス従業員持株会 | 4,224,214 | 2.7 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 | 3,919,362 | 2.5 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 | 3,869,900 | 2.5 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 2,943,500 | 1.9 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 | 2,870,733 | 1.9 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385864 | 2,735,000 | 1.8 |
| ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 | 2,709,787 | 1.7 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 | 1,813,316 | 1.2 |

- (注) 1. 当社は、自己株式9,945,961株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満は四捨五入しております。
3. 2024年1月19日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、発行済株式の総数が17,822株増加いたしました。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、下記のとおり株式を交付いたしました。

| 区分 | 株式数 | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 10,253株 | 6名 |

- (注) 1. 社外取締役及び監査役に対し、株式の交付は行っておりません。
2. 上記のほか、執行役員10名に対して譲渡制限付株式7,569株を付与しております。

3 | 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 | 会社役員に関する事項 |

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年9月30日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職 |
|---------------------|-------|---------------------------------------|--|
| 取締役会長 | 晝馬 明 | — | ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長 ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・ アール・エル 取締役社長 公益財団法人光科学技術研究振興財団 理事長 一般財団法人浜松光医学財団 理事長 学校法人光産業創成大学院大学 理事長 |
| 取締役副会長 | 鈴木 賢次 | — | — |
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 丸野 正 | — | ハママツ・コーポレーション 取締役 浜松光子学商貿（中国）有限公司 董事長 エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エス 取締役会長 |
| 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 加藤 久喜 | 経営戦略担当 電子管事業部 事業部長 兼レーザー事業推進部担当 | 北京浜松光子技術股份有限公司 董事長 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 鈴木 貴幸 | 社会環境価値創造担当 固体事業部 事業部長 | ハママツ・コーポレーション 取締役 |
| 取締役 上席執行役員 | 森 和彦 | 経営管理統括本部 統括本部長 | エヌケイティ・ホトニクス・エイ・エス 取締役 エンシュウ株式会社 社外取締役（監査等委員） |
| 社外取締役 | 鯉 淵 健 | — | トヨタ自動車株式会社 デジタルソフト開発センター アプリケーション開発担当 チーフプロジェクトリーダー |
| | 栗原 和枝 | — | 東北大学 名誉教授 未来科学技術共同研究センター 教授 三菱瓦斯化学株式会社 社外取締役 |
| | 廣瀬 卓生 | — | アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 株式会社サイフューズ 社外監査役 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役 （監査等委員） |
| | 美濃島 薫 | — | 電気通信大学 教授 量子科学研究センター センター長 副学長（国際展開力強化担当） 副理事 |
| 常勤監査役 | 宇津山 晃 | — | — |
| | 鈴木 通人 | — | — |
| 社外監査役 | 榎 祐治 | — | トヨタ自動車株式会社 囑託 |
| | 倉内 宗夫 | — | — |

- (注) 1. 社外取締役鯉淵健氏、社外取締役栗原和枝氏、社外取締役廣瀬卓生氏、社外取締役美濃島薫氏、社外監査役榎祐治氏及び社外監査役倉内宗夫氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出をしております。
2. 2023年12月22日開催の第76期定時株主総会で取締役が全員改選され、それぞれ就任いたしました。取締役の異動は、重任を除き次のとおりであります。
- 就任 取締役 美濃島 薫
退任 取締役 小館香椎子
3. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の変更は、次のとおりであります。

| 氏名 | 変更前 | | 変更後 | | 変更年月日 |
|------|---------------------|-----------------------------|---------------------|--------------------------------------|-------------|
| | 地位 | 担当 | 地位 | 担当 | |
| 晝馬 明 | 代表取締役会長 | — | 取締役会長 | — | 2023年12月22日 |
| 加藤久喜 | 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 経営戦略担当 電子管事業部 事業部長 | 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 経営戦略担当 電子管事業部 事業部長 兼レーザ事業推進部担当 | 2023年12月22日 |
| 鈴木貴幸 | 取締役 専務執行役員 | 社会環境価値創造・DX担当 固体事業部 事業部長 | 代表取締役 専務執行役員 | 社会環境価値創造・DX担当 固体事業部 事業部長 | 2023年12月22日 |
| | 代表取締役 専務執行役員 | 社会環境価値創造・DX担当 固体事業部 事業部長 | 代表取締役 専務執行役員 | 社会環境価値創造担当 固体事業部 事業部長 | 2024年4月1日 |
| 森 和彦 | 取締役 上席執行役員 | 財務・経理統括本部 統括本部長 | 取締役 上席執行役員 | 経営管理統括本部 統括本部長 | 2024年4月1日 |

4. 社外監査役榎祐治氏は、企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 社外監査役倉内宗夫氏は、株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）において長年にわたり国内外にて金融業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
6. 当社は、トヨタ自動車株式会社との間で製品の売買取引等を行っております。
7. 当社は、東北大学との間で製品の売買取引等を行っております。
8. 当社は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所との間で法的助言に係る役務提供等の取引を行っております。
9. 当社は、電気通信大学との間で製品の売買取引等を行っております。

(ご参考) 執行役員の状況 (2024年9月30日現在)

当社は執行役員制度を導入しております。2024年9月30日現在の執行役員（取締役兼務を除く）の状況は次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|---------|---------|-------------------------------------|
| 常務執行役員 | 鳥 山 尚 史 | 営業本部 本部長 |
| 常務執行役員 | 野 崎 健 | 経営企画統括本部 統括本部長 |
| 上席執行役員 | 鈴 木 一 哉 | 管理統括本部 統括本部長 |
| 執 行 役 員 | 岡 田 裕 之 | グローバル・ストラテジック・チャレンジ・センター センター長 |
| 執 行 役 員 | 南 雲 幸 一 | 経営企画統括本部 副統括本部長 |
| 執 行 役 員 | 長 田 修 一 | 管理統括本部 副統括本部長 |
| 執 行 役 員 | 豊 田 晴 義 | 中央研究所 所長 |
| 執 行 役 員 | 岩 瀬 富美雄 | DX担当 業務改革統括本部 統括本部長兼システム事業部 事業部長 |
| 執 行 役 員 | 伊 藤 伸 治 | 固体事業部 副事業部長 |
| 執 行 役 員 | 堤 崎 正 人 | 電子管事業部 副事業部長 |

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内外の一部子会社の役員（取締役、監査役及び執行役員）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 基本報酬 | 譲渡制限付 株式報酬 | 報酬等の総額 |
|-----------------|---------|-------------|---------------|-------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 11(5) 名 | 314(33) 百万円 | 59(-) 百万円 | 374(33) 百万円 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4(2) 名 | 55(14) 百万円 | -(-) 百万円 | 55(14) 百万円 |
| 合 計 (うち社外役員) | 15(7) 名 | 370(48) 百万円 | 59(-) 百万円 | 429(48) 百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2023年12月22日開催の第76期定時株主総会において、使用人分の給与は含まず年額720百万円以内（うち社外取締役120百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）です。
2. 2019年12月20日開催の第72期定時株主総会において、取締役による長期安定的な株式保有を促進することで株主の皆様と同じ目線に立ち持続的な企業価値の向上に資することを目的として、上記1.の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、使用人分の給与は含まず年額200百万円以内（ただし年200,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）です。
3. 監査役の報酬額は、2021年12月17日開催の第74期定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 上記表の取締役の支給人員数には、2023年12月22日付で退任した社外取締役1名を含んでおります。

イ. 当事業年度に支払った退職慰労金 該当事項はありません。

ウ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、現在の決定方針は短期業績連動報酬の導入に伴い、2023年12月22日開催の取締役会において一部改定したものであります。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、取締役会といたしましては、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

光には無限の可能性があるという確信のもと、当社は、光の未知未踏領域を追求し、そこから生まれる知識や新技術に基づいた新しい産業を創造し、科学技術の進歩とより豊かな社会・環境の実現、人類の健康と幸福に貢献することを目指しております。

このような理念は短期的に達成できるものではありませんので、当社は取締役に対し短期的ではなく中長期的視点での成果を求めており、報酬に関しましても固定報酬を基本とすることが適切であると考えております。

加えて、株主の皆様への付託に応えるためには、每期安定した業績向上を達成する必要があることもふまえて短期業績連動報酬を導入いたしました。

一方で、株主の皆様と同じ目線に立ち長期的な観点から持続的な企業価値の向上に資することを目的として株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を導入しております。

この結果、当社の取締役（社外取締役は除く）の報酬は、(1)固定報酬、(2)短期業績連動報酬及び(3)株式報酬からなります。そして、中長期的視点を重視することから、これらの比率を概ね70：15：15（注）の割合を基準として構成しております。なお、社外取締役に対する報酬は固定報酬のみとなります。

（注）

短期業績連動報酬は各期の業績により増減をいたします。そのため実際の割合は変動いたします。

従業員兼務役員は、従業員としての給与支給との関係でこの限りではありません。

当社の取締役の報酬制度の概要は以下のとおりです。

1. 指名報酬委員会の関与

当社の取締役の報酬は、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に諮問され、取締役会にて個人別に決定しております。なお、当社の指名報酬委員会規定では、指名報酬委員会の答申を尊重する旨を規定しています。

2. 各報酬の概要

当社の取締役報酬は、(1)固定報酬、(2)短期業績連動報酬及び(3)株式報酬からなり、基準値の比は70：15：15とします。そして、業績に応じて短期業績連動報酬が変動します。

以下に、各報酬の概要を記載します。

(1)固定報酬

月次の固定報酬額は、外部機関による調査などを通じて他社水準を考慮したうえで、役位ごとに決定します。なお、社外取締役に対する報酬は固定報酬のみとなります。

(2)短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、各期の業績をふまえて取締役会にて個人別に決定します。具体的な決定方法は次のとおりです。

①短期業績連動報酬の指標は連結営業利益とします。連結営業利益の前期実績と当期実績を比較して、その増減に基づき別途定める係数（役位により異なります）を役位別の基準額にかけたうえで毎年12月に支給します。

②連結営業利益の前期比に基づく係数は、前期比△5%以上+5%未満の場合を「1」として短期業績連動報酬を支給します。この場合に取締役報酬の比率は概ね70：15：15（基準値）になります。なお、さらなる業績向上のためのインセンティブとするため、係数は連結営業利益の前期比の±30%の幅で変動させます。逆に、連結営業利益の前期比が△30%未満の場合は短期業績連動報酬は支給しません。

(3)株式報酬

株式報酬は、基準値において取締役報酬総額の概ね15%となるよう割合を定めており取締役会にて個人別に決定し、割当日より30年間の譲渡制限期間を付して、事前に支給します。

(4) 社外役員の状況

ア. 主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 主な活動状況 | 出席状況 |
|-------|---------|---|---|
| 社外取締役 | 鯉 淵 健 | 主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。 | 取締役会 13/16回 (81%) 指名報酬委員会 4/4回 (100%) |
| | 栗 原 和 枝 | 大学教授としての豊富な専門知識及び産学連携や経営の経験に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。 | 取締役会 16/16回 (100%) 指名報酬委員会 4/4回 (100%) |
| | 廣 瀬 卓 生 | 弁護士としての豊富な経験と企業法務の分野における優れた見識に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。 | 取締役会 16/16回 (100%) 指名報酬委員会 4/4回 (100%) |
| | 美濃島 薫 | 大学教授としての豊富な専門知識と産学連携を通じた経験に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。 | 取締役会 12/13回 (92%) 指名報酬委員会 2/3回 (67%) |
| 社外監査役 | 榎 祐 治 | 主に財務及び会計に関する観点から、発言及び助言を行っております。 | 取締役会 16/16回 (100%) 監査役会 7/7回 (100%) |
| | 倉 内 宗 夫 | 銀行業務の経験をいかし、財務会計などを含む経営全般について発言及び助言を行っております。 | 取締役会 16/16回 (100%) 監査役会 7/7回 (100%) |

(注) 美濃島薫氏の取締役会出席状況及び指名報酬委員会出席状況は、2023年12月22日就任以降のものであります。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5 | 会計監査人の状況 |

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき報酬等の額 | 78百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 81百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務に対する報酬等を含んでおります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けているもののうち、重要なものは次のとおりであります。

| 法人名 |
|--------------------------------|
| ハママツ・コーポレーション |
| ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー |
| 浜松光子学商貿（中国）有限公司 |

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会の目的とすることを決定いたします。

6 | 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 |

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりであります。

【企業経営としての全社的取組基本方針】

- 企業は従業員の行動に基づき行われるものである。従って、人づくりを図り、健全で信頼される会社として成長・発展する体制を構築する。
- 一人ひとりが責任・職務・認識をもって、日々の仕事を通じて研鑽し、新しい知識の吸収、情報の正しい伝達、正しい行動をする企業風土を醸成する。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を明確にして全社員に周知を図る。

また、当社は取締役会とは別に、執行役員会を設置して経営の意思決定の迅速化とともに、執行と監督の分離を図る。また、執行役員会の決議事項を取締役に報告することで取締役会の監督機能の強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、執行役員会、その他重要な各会議の議事録を作成して保管する。
- ② 情報は、IT化を進め、閲覧が容易な状態で保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれ責任部署を定め、規定・ガイドラインの作成、研修・教育等を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規則のもと、定時取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定をするとともに執行役員からの報告を受けて業務執行状況の監督等を行う。また、執行役員制度により、経営の意思決定と業務執行を分離し、迅速かつ機動的な意思決定を実現する一方で、取締役会の活性化、経営監督機能の強化を図る。
- ② 執行役員会規定のもと、取締役、執行役員及び監査役が出席する執行役員会を定例的に開催し、取締役会から委譲された事項の検討、決議を行う。また、執行役員会の内容によっては、部長クラス以上の役職者が出席し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、直接関係者に説明、指示することで、業務執行の迅速化、効率化を図るとともに、役員及び幹部社員における情報の共有化を図る。さらに、その他諸会議を通じて、その他の社員に対する情報の伝達等も行う。

- ③ 組織規定、業務分掌規定、職務権限規定を整備し、責任と権限を明確にする。
- ④ 予算執行状況及び業績動向を把握するため、進捗状況とその対応について執行役員会にて検討する。
- ⑤ 従業員の安全衛生、コンプライアンス意識等の向上を図るため、入社時、管理職登用時を始めとして、随時教育を行う。
- ⑥ 内部情報の開示については、正確かつ適時に対応する体制を整える。
- ⑦ 個人情報の管理については、個人情報管理指針のもとに各種ガイドラインを定めて対応する。
- ⑧ 反社会的勢力排除の基本方針を明確にして、社内に周知徹底する。
- ⑨ 内部統制監査規定のもと、財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(5) 当社グループ（当社及び連結子会社をいう）における業務の適正を確保するための体制

- ① 国内外の連結子会社については、原則として各社の自主性を尊重しつつ、統括する責任部署を定める。そして、連結子会社の規模や業態をふまえて、以下のような対応をする。
 - ア. 国内連結子会社においては、当社取締役又は幹部社員を子会社の取締役として派遣することで、当社の方針に沿った業務執行を行うとともに、業務執行の監督をする。また、監査役には当社の取締役、執行役員又は幹部社員を派遣することで、リスクの回避に努める。
 - イ. 海外連結子会社においては、上記アに加えて、経営に関する意思統一のために海外連結子会社の責任者を集めて報告・協議を定期的に行う。また、必要に応じて担当者を出向させ、もしくは現地赶赴いて情報を入手する。
- ② 国内外の連結子会社は、当社に対して定期的に業績等の報告をするものとし、当社グループ間における協調を促進するために、必要に応じて連絡会議等を開催して意思の疎通を図るものとする。
- ③ 国内外の連結子会社におけるリスクについては、当社の責任部署を窓口として、規模や業態に応じてリスク情報の共有、各種規定等の周知・作成、研修・教育等を実施することで対応する。
- ④ 連結利益計画は、当社と連結子会社との間で情報の共有を図りつつ、これを策定する。
- ⑤ 当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、浜松ホトニクスグループサステナビリティ基本方針、浜松ホトニクスグループ行動指針・姿勢について、連結子会社への周知を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査を補助すべき人員を求めた場合、当社従業員の中から人数、具備すべき能力等について監査役会の要望を尊重して任命する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は、監査役会専任として監査役会の定めた基準に従って行動し、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、業務の執行に係る役職、他部署の使用人を兼務しない。

(8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員（連結子会社の取締役、監査役及び使用人等を含む）は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

また、法令もしくは定款に違反する行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役又は監査役会に対して報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が会計監査人、内部監査部門、子会社取締役及び監査役、監査補助員等からの適切な報告体制と連携、情報共有をふまえ、業務監査・会計監査等のために実効的な監査活動を行うことを保証する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

取締役職務の執行に関して

・当社は、取締役会から業務執行機能を分離し、執行役員に業務執行の権限委譲を進め、執行役員会において決議した事項については取締役会に報告することで、取締役会による監督機能の強化並びに機動的な意思決定を図っております。また、取締役候補者の指名や報酬に対する手続きの公正性等を担保し、取締役会の監督機能を強化するため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

・取締役会の実効性の維持・向上に資することを目的にして、取締役及び監査役の自己評価による取締役会の評価アンケートを第三者に委託して継続的に実施しており、この結果をふまえて取締役会の運営方法などを適宜変更しております。当期におきましては、役員同士の情報交換・交流をさらに充実させるため、役員及び執行役員が幅広い事項を議論する場として対話セッションを取締役会とは別に開催しております。また、取締役、監査役及び執行役員に対して、コーポレートガバナンス活動の一環として、役員研修を適宜実施しております。

・取締役、執行役員及び監査役が出席する執行役員会を概ね毎週1回開催し、取締役会決議事項を除く重要事項の検討、協議、決議を行い、機動的な意思決定を進めております。部長クラス以上の役職者も適宜出席し、業務執行に関する重要事項や課題を多面的に検討・議論しております。なお、議事録は全て作成・保管しております。

・当社は、経営理念の実現に向けて重点的に取り組む重要事項と目標として、「事業を通じた社会・環境への貢献」「事業基盤の強化と企業の社会的責任」を軸とした8つのマテリアリティを策定しております。当期におきましては、当社グループの役職員がこのマテリアリティ及びそれに紐づく各種法令や方針等を意識し、高い倫理観と責任感をもって行動する指針となる「浜松ホトニクスグループ行動指針・姿勢」を改定いたしました。これらの理念・指針等の実現に向け、各統括本部を中心にビジネスやESG等に関するグループ横断的な取り組みを進めており、財務・非財務の両輪で経営を推進しております。

・経営理念や上記のESGへの取り組みに関する各種方針を社内外のウェブサイトに掲載するとともに、当社グループが目指すべき姿についての社長のメッセージを当社グループ従業員に共有しております。

ESG等の非財務価値向上への取り組みに関して

・当社は、継続して健康経営優良法人2024（大規模法人部門）「ホワイト500」の認定を受けております。また、育児や介護、不妊治療に関するウェブ講座の開催を行うなど、全ての社員が仕事と私生活を両立しながら生き生きと長く働き続けることができるような施策を進めております。

・事業活動から排出される温室効果ガスを削減し、2050年までにカーボンニュートラルを達成するという長期目標を掲げているほか、再生可能エネルギー100%での事業運営を目指す国際イニシアティブ「RE100」に2022年10月に加盟し、当社グループにおける使用電力を2040年までに全て再生可能エネルギー由来とすることを目指しています。これらの実現のために必要な施策を実施しております。

・2017年8月に国連グローバル・コンパクトに署名し、国連グローバル・コンパクトが掲げる10の原則を支持することを表明しております。

・このほかにも、各統括本部において、当社グループ全体の非財務価値向上に向けた取り組みを推進しております。



損失の危険の管理に関して

・地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し訓練などを通じた見直しを継続的に行っております。また、海外出張時における渡航前教育を開催するなど、リスク管理体制の強化を行っております。その他、安全衛生、情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、各責任部署において教育等を実施しております。

使用人の職務の執行に関して

・執行役員会では、部長以上に対して、当社グループの経営方針、企業風土との整合性を含めた様々な議論を通じた情報の伝達等を行っております。また、定期的に全管理職による会議を開催し、経営サイドからの報告を行うとともに、経営者自らの言葉で情報発信をして情報共有に努めております。

・研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用防止のため、規定の整備及び教育を進めております。

当社グループにおける業務の適正確保に関して

・当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び法令遵守の徹底を図るべく、国内外の連結子会社を対象にグループコンプライアンス態勢の改善プロジェクトを推進しております。

・連結子会社に役職員を派遣又は出向等させることに加え、国内連結子会社においては必要に応じて月次で情報交換を行い、海外連結子会社においては責任者を一堂に集めたミーティングを実施しております。また、連結子会社を含めた職務権限を明確にし、共有しております。

監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制に関して

・監査役による監査の実効性を高めるため、必要に応じて取締役会提出資料の内容について事前に監査役と協議をしております。また、社外取締役及び社外監査役による監査・監督の実効性を高めるため、定時取締役会の決議事項に係る資料を事前送付し、必要な情報提供と説明の機会を設けております。

・代表取締役社長直属の内部監査部門の人員の増強を行い、業務監査と財務報告監査を一体的に実施する体制をさらに強化いたしました。なお、内部監査の結果は、代表取締役社長及び監査役会に適時に報告され、また執行役員会において報告が行われております。

(注) 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切捨てて表示してあります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 239,009 | 流動負債 | 80,734 |
| 現金及び預金 | 97,021 | 支払手形及び買掛金 | 6,558 |
| 受取手形及び売掛金 | 45,717 | 電子記録債務 | 6,795 |
| 有価証券 | 2,854 | 短期借入金 | 25,281 |
| 商品及び製品 | 15,458 | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,114 |
| 仕掛品 | 39,897 | 未払法人税等 | 955 |
| 原材料及び貯蔵品 | 25,214 | 賞与引当金 | 6,933 |
| その他 | 13,248 | その他 | 31,096 |
| 貸倒引当金 | △402 | 固定負債 | 20,888 |
| 固定資産 | 195,624 | 長期借入金 | 8,522 |
| 有形固定資産 | 132,895 | 退職給付に係る負債 | 7,758 |
| 建物及び構築物 | 56,476 | 繰延税金負債 | 231 |
| 機械装置及び運搬具 | 16,125 | その他 | 4,374 |
| 工具、器具及び備品 | 6,758 | 負債合計 | 101,623 |
| 土地 | 19,511 | (純資産の部) | |
| リース資産 | 546 | 株主資本 | 310,052 |
| 使用権資産 | 3,564 | 資本金 | 35,146 |
| 建設仮勘定 | 29,912 | 資本剰余金 | 34,426 |
| 無形固定資産 | 35,731 | 利益剰余金 | 261,277 |
| のれん | 30,827 | 自己株式 | △20,798 |
| 顧客関連資産 | 1,113 | その他の包括利益累計額 | 21,255 |
| その他 | 3,789 | その他有価証券評価差額金 | 1,096 |
| 投資その他の資産 | 26,997 | 為替換算調整勘定 | 18,071 |
| 投資有価証券 | 4,386 | 退職給付に係る調整累計額 | 2,086 |
| 退職給付に係る資産 | 5,236 | | |
| 繰延税金資産 | 12,608 | 非支配株主持分 | 1,704 |
| その他 | 4,786 | 純資産合計 | 333,011 |
| 貸倒引当金 | △19 | 負債純資産合計 | 434,634 |
| 資産合計 | 434,634 | | |

連結損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | | 金額 | |
|-----------------|---------|----|-------|
| 売上高 | 203,961 | | |
| 売上原価 | 100,077 | | |
| 売上総利益 | 103,884 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 71,766 | | |
| 営業利益 | 32,118 | | |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | 1,386 | | |
| 受取配当金 | 59 | | |
| 固定資産賃貸料 | 104 | | |
| 投資不動産賃貸料 | 6 | | |
| 持分法による投資利益 | 417 | | |
| その他 | 1,150 | | 3,125 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払賃借料 | 174 | | |
| 不動産賃借料 | 1 | | |
| 損害賠償 | 255 | | |
| その他 | 257 | | |
| | 42 | | 731 |
| 経常利益 | 34,512 | | |
| 特別利益 | | | |
| 固定資産売却益 | 57 | | |
| 補助金収入 | 771 | | |
| 取償 | 1,127 | | 1,956 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産売却損失 | 0 | | |
| 減価償却損失 | 646 | | |
| 固定資産除却損失 | 52 | | |
| 固定資産圧縮損失 | 296 | | |
| 投資有価証券評価損 | 37 | | |
| | | | 1,033 |
| 税金等調整前当期純利益 | 35,435 | | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,052 | | |
| 法人税等調整額 | △18 | | |
| 当期純利益 | 25,401 | | |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 256 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 25,145 | | |

計算書類

貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 150,267 | 流動負債 | 59,441 |
| 現金及び預金 | 40,738 | 電子記録債権 | 6,795 |
| 受取手形 | 5,866 | 買掛金 | 5,606 |
| 売掛金 | 34,902 | 短期借入金 | 20,000 |
| 商品及び製品 | 3,792 | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,000 |
| 仕掛品 | 36,238 | リース債権 | 140 |
| 材料及び貯蔵品 | 20,445 | 未払金 | 2,876 |
| 未収入金 | 6,456 | 未払法人税等 | 1,258 |
| その他金 | 1,872 | 前払費用 | 73 |
| 貸倒引当金 | △45 | 預り金 | 54 |
| 固定資産 | 172,700 | 賞与引当金 | 364 |
| 有形固定資産 | 106,613 | 設備関係電子記録債権 | 5,269 |
| 建物 | 41,502 | 従業員預り金 | 10,702 |
| 構築物 | 2,014 | その他 | 3,256 |
| 機械及び装置 | 13,624 | 固定負債 | 18,603 |
| 車両運搬具 | 5 | 長期借入金 | 8,709 |
| 工具、器具及び備品 | 3,857 | リース債権 | 375 |
| 土地 | 16,315 | 退職給付引当金 | 8,338 |
| リース資産 | 462 | 関係会社事業損失引当金 | 999 |
| 建設仮勘定 | 28,830 | 資産除去債 | 182 |
| 無形固定資産 | 1,497 | 負債合計 | 78,045 |
| 特許権 | 50 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 1,425 | 株主資本 | 243,826 |
| その他 | 21 | 資本金 | 35,146 |
| 投資その他の資産 | 64,589 | 資本剰余金 | 34,855 |
| 投資有価証券 | 2,506 | 資本準備金 | 34,855 |
| 関係会社株 | 10,007 | 利益剰余金 | 194,619 |
| 出資金 | 0 | 利益準備金 | 695 |
| 関係会社出資 | 36,626 | その他利益剰余金 | 193,923 |
| 前払年金費用 | 3,471 | 配当準備積立金 | 13,000 |
| 繰延税金資産 | 10,491 | 別途積立金 | 155,600 |
| その他 | 1,503 | 繰越利益剰余金 | 25,323 |
| 貸倒引当金 | △19 | 自己株式 | △20,794 |
| 資産合計 | 322,968 | 評価・換算差額等 | 1,096 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,096 |
| | | 純資産合計 | 244,923 |
| | | 負債純資産合計 | 322,968 |

損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | | 金 額 | |
|-----------------------------|-------|-----|---------|
| 売 上 高 | | | 137,743 |
| 売 上 原 価 | | | 87,306 |
| 売 上 総 利 益 | | | 50,436 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | | 37,907 |
| 営 業 利 益 | | | 12,529 |
| 営 業 外 収 益 | | | 10,134 |
| 受 取 利 息 | 245 | | |
| 受 取 配 当 金 | 8,886 | | |
| 為 替 差 益 | 250 | | |
| 営 業 外 収 入 | 752 | | 573 |
| 支 払 利 息 | 314 | | |
| 損 害 賠 償 | 257 | | |
| 雑 損 | 1 | | |
| 経 常 利 益 | | | 22,090 |
| 特 別 利 益 | | | 1,624 |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 13 | | |
| 補 助 金 収 入 | 483 | | |
| 受 取 賠 償 金 | 1,127 | | 519 |
| 特 別 損 失 | 11 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 296 | | |
| 固 定 資 産 圧 縮 損 | 211 | | |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | | | 519 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | | 23,196 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,030 | | 4,622 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 592 | | |
| 当 期 純 利 益 | | | 18,573 |

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月7日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

浜 松 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 関口 俊 克
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智 章
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年11月7日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

浜 松 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 関口 俊 克
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智 章
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月8日

浜松ホトニクス株式会社 監査役会

| | | | |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 宇津山 | 晃 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 鈴木 | 通人 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 榎 | 祐治 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 倉内 | 宗夫 | Ⓔ |

以上

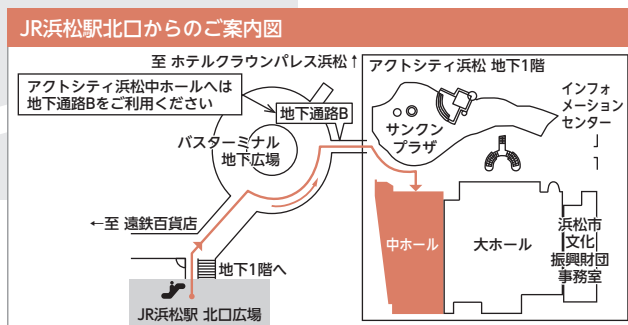
株主総会会場のご案内

会場 | 静岡県浜松市中央区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

開催日時 | 2024年12月20日（金）午前10時
（午前9時より受付開始）

交通 | JR浜松駅北口より徒歩5分
（JR浜松駅前・バスターミナル地下広場から
のアクトシティ地下通路Bが便利です。）

右図の二次元バーコードを読み取ると、
Googleマップにアクセスいただけます。



浜松ホトニクス株式会社

<https://www.hamamatsu.com/jp/ja.html>

